平成２９年（フ）第３号
福岡県朝倉市牛鶴558番地１
破産者　冨奥けさえ
１　決定年月日　平成29年７月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２２７号
福岡市西区上山門１丁目10番８－103号
破産者　大野　栄治
１　決定年月日　平成29年７月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４２６号
福岡県糸島市板持200番地５
破産者　神坂　竜也
１　決定年月日　平成29年７月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４５４号
福岡県糟屋郡志免町志免中央３丁目２番22－108号、前住所福岡県糟屋郡志免町志免中央３丁目１番20－405号
破産者　田熊　　正
１　決定年月日　平成29年７月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５０４号
福岡県糟屋郡志免町別府北１丁目18番11－405号、前住所福岡県糟屋郡須恵町大字植木477番地33　エクセレント須恵302号
破産者　可児　善昭
１　決定年月日　平成29年７月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５２４号
福岡県糟屋郡志免町桜丘３丁目18番２号
破産者　右田　太二
１　決定年月日　平成29年７月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５９６号
福岡市城南区長尾３丁目21番23－603号、前住所福岡市中央区輝国２丁目25番92号
破産者　波止　将輝
１　決定年月日　平成29年７月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５８号
相模原市中央区矢部１丁目18番21号サニーフラットＫ301号
破産者　田原　史夫
１　決定年月日　平成29年７月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第１９２号
神奈川県座間市相模が丘４丁目63番７－506号　ガーデンテラス小田急相模原
破産者　青木　黎子
１　決定年月日　平成29年７月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第７５号
山梨県甲府市川田町934番地１　サンコーレ甲運218
破産者　塩沢　明久
１　決定年月日　平成29年７月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１６３号
福岡県糟屋郡新宮町上府北１丁目８番17号セジュールティエリア202号
破産者　田代　朋裕
１　決定年月日　平成29年７月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５２３号
福岡市東区箱崎１丁目９番17号
破産者　宮崎　裕樹
１　決定年月日　平成29年７月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５７０号
福岡県朝倉市堤822番地２　メゾンケヤキ８号室
破産者　笠　　博志
１　決定年月日　平成29年７月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６４２号
福岡市南区寺塚２丁目７番20－433号
破産者　山崎　吉道
１　決定年月日　平成29年７月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２１９２号
北海道恵庭市漁町160番地
破産者　渡邊　芳夫
１　決定年月日　平成29年７月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５１９号
北海道江別市高砂町30番地の18　サーティ高砂18－105号
破産者　北村　博幸
１　決定年月日　平成29年７月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３９３号
秋田県南秋田郡五城目町字稲荷前12番地３
破産者　鎌田　邦義
１　決定年月日　平成29年７月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１８号
秋田市土崎港相染町字沖谷地97番地９
破産者　保坂ひとみ
１　決定年月日　平成29年７月21日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部